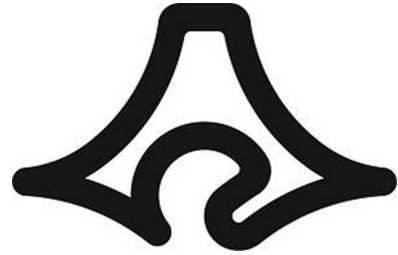


提供日 2024/11/21

タイトル 富士川水系の河川水に係る調査結果（10月実施分）

担当 暮らし・環境部環境局生活環境課

連絡先 大気水質班
054-221-2258



富士川水系の河川水に係る調査結果（10月実施分）

富士川水系の河川水に係る調査を令和6年10月2日（水）に実施しました。その調査結果をお知らせします。

1 結果概要

富士川本川2地点の河川水でアクリルアミドが検出されましたが、人や水生生物への影響を考慮した各種指標（3指標等）を下回っていました。

2 結果一覧・調査地点

調査日：令和6年10月2日（水） 天気：晴れ

河川名	地点	アクリルアミド ^o (ng/L)
富士川	① 内房橋付近	< 7.0
	② 富原橋	53
	③ 富士川橋	14
稲瀬川	④ 内房境川合流後	< 7.0

注 “<”は定量下限値未満



3 指標等：別添参照

4 今後の調査計画

- 引き続き、富士川水系の河川水に係る調査を実施します。
- 調査の日程等につきましては、生活環境課ホームページにてお知らせしています。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/taikisuishitsu/1002637/1046471.html>

参加者募集告知

催事等の当日取材

実施事業等の紹介

調査結果等の公表

【河川水のアクリルアミドに関する指標値等】

1 国が定める環境基準等

- ・アクリルアミドは、水環境を經由して、人の健康や生態系に有害な影響を与えるおそれ（水環境リスク）が比較的大きくない、又は不明であるが、**知見の集積が必要である物質「要調査項目」**に選定されている。（環境基準は設定されていない。）
- ・水質汚濁防止法に基づく**排水基準は設定されていない。**

2 設定されている指標値等

- (1) 「飲料水水質ガイドライン値(WHO)」 500ng/L
- (2) 「水道水の要検討項目^{※1}の目標値(厚生労働省)」 500ng/L
 ※1 毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、水質管理目標設定項目に分類できない項目
- (3) 「水生生物への影響が表れないと予測される濃度^{※2}(環境省)」 41,000ng/L
 ※2 「化学物質の環境リスク初期評価」(環境省平成14年)

<参考>

「平成19年度化学物質環境実態調査」(環境省)を元に山梨県作成

項目	検出数/地点	最大値	最低値	定量(検出)下限
水質 (ng/L)	13/48	49	n d	5.9 (2.3)
底質 (ng/g-dry)	40/64	1.9	n d	0.2 (0.079)

注：n dは検出下限値未満

「食品中の含有量」(平成16～28年度農林水産省調査)を元に山梨県作成

食品名	試料数	中央値 (ng/g)	最大値 (ng/g)
ポテトスナック	120	610	4,600
インスタントコーヒー	60	560 [※]	870
炒め野菜	180	23	620

注：日本では、食品に含まれているアクリルアミドモノマーについて、食品衛生法等に基づく基準値等は設けられていない。

※インスタントコーヒー2gを140mLの湯に溶かした場合の濃度は約8,000ng/L

<単位>

- ・1mg (ミリグラム) = 1000分の1グラム
- ・1 μ g (マイクログラム) = 100万分の1グラム
- ・1ng (ナノグラム) = 10億分の1グラム

3 河川水の水道利用について

県内富士川本川の表流水を水道水源として利用している自治体はない。